令和２年３月２７日

新入生、在校生の皆様へ

理事（教育・学生支援担当）滝澤　博胤

健康管理の徹底・感染拡大防止策の実施について

新型コロナウイルス感染症に関し、東北大学では、入学前後、開講前後問わず当面の間、以下のように行動して頂くように指導しております。また状況が刻一刻変化しており、東北大学 Web ページ及び所属学部、研究科の Web ページを毎日ご確認頂くようにお願いいたします。この難局を乗り切るために、是非皆様のご協力をお願いたします。

１．健康管理の徹底について

・ 流水と石けんによる手洗いの徹底、アルコール消毒液による手指消毒、咳などの症状がある場合のマスク着用等の咳エチケットの実施等の感染症対策を徹底し、予防に努めてください。

２．体調が悪い時

・ 発熱等の風邪症状がある時は、症状が消失して 48 時間経つまでキャンパス内に登校しないでください。外出を控えて自宅等で「体温・体調チェックシート」（xlsx / pdf）に朝晩２回、体温測定・体調チェックをして健康観察を行ってください。
・ 発熱等の体調不良により欠席した場合は、症状回復後に授業担当教員へ「体温・体調チェックシート」を提示し、授業を欠席した分の学修指示を受けてください。（診断書の提示は不要です。）

３． 新型コロナウイルス感染症の相談・受診について

・ 厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を参照し、次の症状がある方は、また「別紙２　フロー図」（pdf）を参考に、宮城県・仙台市のコールセンター　（TEL：022-211-3883）に連絡し、その指示に従うとともに、必ず所属部局及び下記に示す e-mail アドレスへ報告してください。医療機関を受診する場合は、マスクを着用し、記入した上記チェックシート等を持参するとともに、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安】

・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が４日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

注） 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が２日程度続く場合

【相談窓口】

○ 宮城県・仙台市共通の一般電話相談窓口（コールセンター）

TEL：022-211-3883　24 時間対応　日本語対応

If you need multilingual assistance, please ask SENTIA for interpretation in advance at 022-275-9990.

【報告先 e-mail address】

infection2020＊grp.tohoku.ac.jp（保健管理センター）

（*を@に置き換えてください。）

【報告事項】

学籍番号、名前、滞在先、帰国（入国）月日、連絡用 e-mail address、 症状、学生寄宿舎（ユニバーシティハウスなど）居住の有無、コールセンターからの指示等

４．感染拡大防止策の実施について

・ 海外への渡航は中止してください。国内においても感染が拡大している地域がありますため、不要不急の旅行について延期、中止を強く要請いたします。

・ 学外の多くの方が集まるイベントや行事等に参加を自粛頂くように強く要請いたします。

・ 帰国された方は、潜伏期間があることから、日本入国または帰国の日から起算して 14 日間は自宅で休養し、自身の体調変化や症状に注意して健康観察を行ってください。発熱（37.5 度以上）や咳等の症状が出た場合、他人との接触と可能な限り避け、手指の消毒等を行い、必ず所属部局及び上記に示す e-mail アドレスへ報告するとともに、宮城県・仙台市のコールセンター （TEL：022-211-3883）に連絡し、その後の指示に従ってください。医療機関を受診する場合は、マスクを着用し、記入した上記「体温・体調チェックシート」等を持参するとともに、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【問合せ先】教育・学生支援部教務課　　TEL：022-795-3924

体温・体調チェックシート

★1日2回(朝・晩)検温し、検温結果及び症状について記載して下さい。

学部／研究科	
学年	
学籍番号 （新入生は生年月日）	
氏名	

学部:B 修士:M 博士:D

（エクセルファイル）プルダウンリストから「有」又は「無」を選択、「有」の場合は症状を記入

	測定日時		体温(℃)	呼吸器症状（咳・息苦しさ・咽頭通）		だるさ	頭痛	筋肉痛	その他	
記入例	3/31	9:00 19:00	36.2℃ 36.2℃	有	症状（咳が出る）	無	無	無	無	症状（　　）
1日目	/				症状（　　）					症状（　　）
2日目	/				症状（　　）					症状（　　）
3日目	/				症状（　　）					症状（　　）
4日目	/				症状（　　）					症状（　　）
5日目	/				症状（　　）					症状（　　）
6日目	/				症状（　　）					症状（　　）
7日目	/				症状（　　）					症状（　　）
8日目	/				症状（　　）					症状（　　）
9日目	/				症状（　　）					症状（　　）
10日目	/				症状（　　）					症状（　　）
11日目	/				症状（　　）					症状（　　）
12日目	/				症状（　　）					症状（　　）
13日目	/				症状（　　）					症状（　　）
14日目	/				症状（　　）					症状（　　）

◎新型コロナウイルスへの対応について

環境・安全推進センター　労働安全衛生室　（産業医）

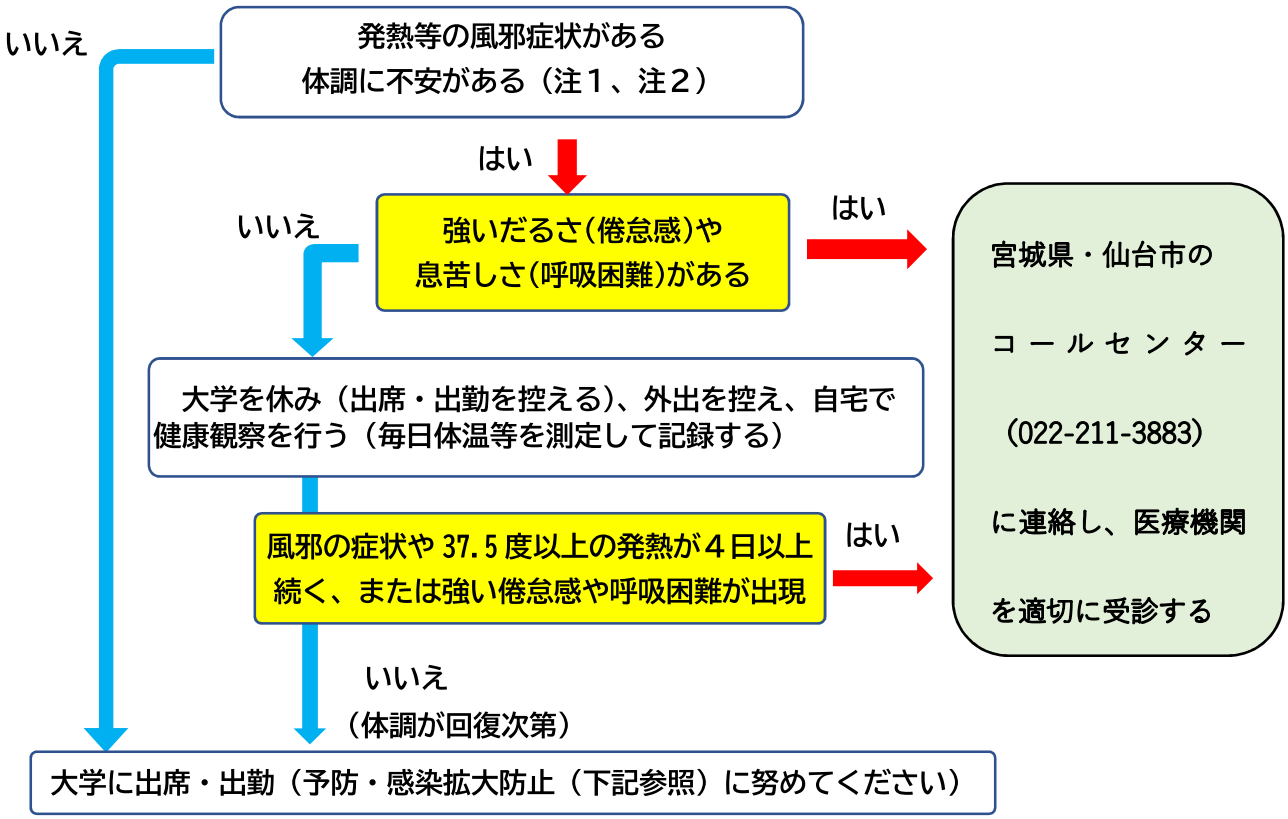

（2 月 26 日現在（新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況）での措置として全学の通知をもとに作成）

感染症予防や感染拡大防止について

１）流水と石けんによる手洗いの徹底、アルコール消毒液による手指消毒、咳などの症状のある場合の咳エチケット、適切な換気等を実施してください。

２）十分な睡眠と栄養、過労に注意、節酒、禁煙、その他体調管理を適切に行ってください。

【重症化のリスク要因】イベント参加や不要不急の外出は控えてください。

- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（ＣＯＰＤ等）、腎疾患（透析を受けている方を含む）
- 高齢者
- 免疫抑制剤や抗がん剤治療を受けている方
- 妊婦

不調の場合は、かかりつけ医に連絡して指示を仰いでください。

注１）　インフルエンザ等の心配があるとき（短時間で 38 度以上の発熱が起きたような場合）には、通常どおり、かかりつけ医等にご相談ください。

注２）　海外からの帰国・入国者である場合には、帰国または入国の日から起算して 14 日間は自宅で休養し健康観察を行ってください。

注３）　コールセンターまたは医療機関からの指示内容を所属部局（学生は教務、教職員は総務）及び保健管理センターまたは環境・安全推進センターへ必ず連絡してください。

厚生労働省資料

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

１．相談・受診の前に心がけていただきたいこと

○　発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。

○　発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

２．帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

○　以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

・　風邪の症状や３７．５度以上の発熱が４日以上続く方
（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）
・　強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

○　なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が２日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

・　高齢者
・　糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
・　免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

○　なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

３．相談後、医療機関にかかるときのお願い

○　帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

○　医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。